

## 府立学校の在り方懇話会（第4回）の開催概要

1 日時 平成13年3月22日（木）14：30～15：30

2 場所 京都府公館 レセプションホール

3 出席者

（懇話会委員）18名＜欠席 4名＞

（京都府教育委員会）武田教育長、西山教育次長、津守指導部長、松本指導部理事、  
竹岡障害児教育室長、福岡高校教育課長ほか

### 4 概要

#### (1) 報告

ア 「中間まとめ」以降の状況について

##### (ア) 当面の施策について

事務局から、中間まとめを受けて早急に対応している事項について報告があった。

#### < 当面の実施予定施策 >

	平成13年度実施予定内容	平成13年2月府議会議案提出
高校教育 部会関連	・教育課程編成基準の弾力化 ・教育課程編成 （承認制 届け出制） ・2学期制の選択的導入 ・京都府産業教育審議会で検討 開始	・2学期制に伴う「京都府立学校 授業料等徴収条例」一部改正議 案提出
障害児教 育部会関 連	・養護学校の再編整備計画の策 定	・「養護学校再編整備計画策定 費」の当初予算（案）提出

#### (イ) 中間まとめの説明状況等について

事務局から、教育関係団体への「中間まとめ」の説明状況、及び、「中間まとめ」に対する府民からの意見について紹介があった。

#### 府民からの意見の概要

- ・ 普通科は同じ類・類型で特色がない、京都こすもす科などへの学科改編や全日制高校における単位制導入が必要だ。  
現在の京都市の通学圏は細かく分かれすぎている、京都市内の通学圏の数を減らしてほしい。
- ・ 学力検査において、本人の申告による得意教科、または志望学科指定の教科を倍加する制度など取り入れてはどうか。
- ・ 各学校の特色の一層の明確化を進める必要がある。  
不適格教員への研修の義務付けや、教職員の資質向上に努める施策が必要、また

改善の見込みのない教職員には配置転換や減給、退職勧告等の思い切った対応が必要である。

入学者選抜については、単独選抜にすべきだ。

通学圏は現行よりも大きな区分に再編すべきだ。

定時制・通信制については、京都府全域を南部・京都市内・北部の三区分に整理し、全日制との併置を解消し、二部や三部の定通併置の形で再編成すべきである。

- ・ 京都の高校教育制度の破綻に目をふさぎ、学校現場の困難を見ない上からの一方的な「教育改革」では21世紀の京都の教育は展望できない。30人学級の実現、基礎学力の充実、選択の保障による希望の進路実現を願っている。
- ・ 今後、医療的ケアの必要な子どもたちが増加し、日常茶飯事的に医療処置を教諭達が行わざるを得ない実態が予測され、医師法違反や医療事故につながる可能性もでてくる。  
医師は病気を診る方であり、生活や教育を観る方でない。親は結局、自分流になりがちで、ストレスもたまる。介護保険事業でいう「ショートステイ」が本当にほしい。
- ・ ノーマライゼーションの社会を目指す中で、社会的な支援体制の確立、整備が大きな問題である。  
障害がある子どもであるからこそ、地域社会の中で育てていけるような社会を作っていくことが大切であり、教育の側面からの支援としてはそのことを忘れないでほしい。
- ・ 軽度知的障害生徒を対象とした福祉領域や園芸の学科を設置するなど、京都府として他府県にないような先進的で時代に合いニーズに応えられるような施策を実現してほしい。
- ・ 子どもたちの通学の状況等を考慮し、地域に養護学校を新設することについて、速やかに対応されるよう強く望む。
- ・ 通学保障だけでなく、子どもたちの教育や生活を保障していくために、今後、寄宿舎の役割は大きく、入舎基準の緩和や新しい養護学校に寄宿舎を設置すること等を求める。

## (2) 協議

### ア 意見交換

事務局からの報告も踏まえ意見交換を行った。

<委員の意見要旨>

- ・ 養護学校の配置の在り方については、これから再編整備計画が策定されると思

うが、今後は教育内容の充実を課題として意見を集約していただきたい。特に、子どもたちが地域に帰ってくるとなると職業教育の充実が大きな課題となってくると思う。京都府教育委員会においても、職業教育の充実を目的に「ふれあい・心のステーション」を実施されており、それに向けて各学校でも作業学習等に取り組んでいる。大南先生の講演にもあった高等養護学校というか、そのようなシステムも含めて、職業教育の充実について検討を進めていけばと思う。

- ・ 中高一貫教育については、文部科学省の委嘱を受けて学校でも研究がされているということであるが、その結果もここで報告いただき、この場で検討いただくとありがたいと思う。
- ・ 中間まとめを受けて、教育課程編成基準を弾力化されるということであるが、今後出てくるそれぞれの学校の特色を、分かりやすい資料により、中学生や保護者に説明していく必要がある。
- ・ 本年の入学者選抜では、2次募集に多数の生徒が出願しているというふうにも聞き及んでいる。今の社会情勢の中では、やはり、多部制の定時制単独校というものが必要ではないかなと痛切に感じており、是非早急に検討していただきたい。
- ・ 中間まとめに対する校長会等からの意見は、学校現場の願いの込められたものであると推察する。もっと速いペースで施策化をすべきではないか。
- ・ 大学への進学率がどんどん上がってきている現状があるが、いろんな条件を勘案し、大学進学率は今後どれくらい伸びるのかという推計をどこかがする必要がある。そのことを踏まえた上で、長期的な高校教育の在り方を考える必要がある。
- ・ 行きたい学校へ行けるというのは、当たり前の話ではないか。通学圏の拡大ということが出ているが、行きたい学校へ行けるシステムをつくっていただきたい。ただし、このことは、学校ごとの特色が出てきてのことである。
- ・ 学校を選べると同時に、その学校にどんな先生がおられるのかが重要な問題である。教員の資質向上のための施策、校長のリーダーシップを生かせる制度を教育委員会としてしっかり打ち出してほしい。
- ・ 総合学科を急激に増やすということについては、全国的に進められている状況をしっかり見極め、教育内容も充分検討しながら慎重に進めるべきと考える。
- ・ 大学に進学しやすくなり、高校での学習の動機付けが難しくなっている。高校の出口の段階でも、卒業試験を実施して卒業させてはどうか。
- ・ 不登校生徒への対応ということが、一つの大きな課題としてあるが、行きたい学校に行ける制度、入ったけれども自分にあっていないと感じたら学校を変われ

る制度、そんなシステムも考えられないかと思う。

- ・ 高校生を持つ親は、3年間無事過ごすことができるかどうかを心配している。多様な生徒が高校に入学する現実を考えたとき、子ども一人ひとりが、それぞれの目的に合った学校で青春を謳歌し、高校生活を振り返って本当によかったと思えるような多様で、柔軟で、さらには個性のある高校、様々なタイプの高校ができればと考える。
- ・ 養護学校では、小学部から高等部の生徒まで一緒に下校する。体力のない小学部1年生も3時まで学校にいて下校するし、高等部生徒の放課後の時間は小学部児童と同じである。これは当たり前のことではないと思う。
- ・ 長期休暇や土・日等の休日の過ごし方について、活動の場所が家庭主体となり、家の中でバランスを崩してしまう子どもたちがいる。そうした生活支援が必要な家庭に対して、養護学校が支援のセンター的な役割を持つことが大事であり、寄宿舎がそれを担っていける機関だと思う。
- ・ 地域の中で子どもを育てたいという思いから地域の学校を選択される保護者がいるが、教育内容など専門性が十分でない面がある。障害児学級の子どもは専門的な機関を利用できない状況にあるが、障害児学級に在籍しながらも、養護学校の先生や教材などがいろいろな形で障害児学級に関わっていければと思う。
- ・ 多くの子どもや保護者に参加していただけるよう、土曜日の学校外活動などいろいろな事業を行っている市町村もあるが、参加者が固定するという課題もある。更なる工夫が必要と感じている。

## イ 今後のスケジュール

5月以降、月1回程度で各部会を開催し、本年中には最終まとめを行う方向が確認された。